

減量・中止基準

アテゾリズマブ		
副作用	程度	対処法
呼吸器障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3以上または再発性	投与中止
肝機能障害	もともとのAST/ALT値が基準値内であり、治療により基準値上限の3～10倍以下に増加した場合	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	もともとのAST/ALT値が基準値上限の1～3倍以下であり、治療により基準値上限の5～10倍以下に増加した場合	
	もともとのAST/ALT値が基準値上限の3～5倍以下であり、治療により基準値上限の8～10倍以下に増加した場合	投与中止 投与中止
	治療によりAST/ALT値が基準値上限の10倍超に増加した場合 T-Bil値が基準値上限の3倍超に増加した場合	
大腸炎/下痢	G2-3	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G4	投与中止
肺炎	G3以上のアミラーゼまたはリパーゼ高値	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G2-3の肺炎	
	G4または再発性の肺炎	投与中止
内分泌障害	G3以上の高血糖	血糖値が安定するまで休薬
	症候性の甲状腺機能低下症、症候性の甲状腺機能亢進症、甲状腺刺激ホルモン値が0.1mU/L未満の無症候性の甲状腺機能亢進症	回復するまで休薬
	G2以上の副腎機能不全	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G2-3の下垂体炎、下垂体機能低下症	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G4または再発性の下垂体炎、G4または再発性の下垂体機能低下症	投与中止
神経障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
脳炎、髄膜炎、ギランバレー症候群、重症筋無力症	全Grade	投与中止
皮膚障害	G3	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G4	投与中止
腎機能障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
筋炎	G2-3	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3の再発またはG4	投与中止
心筋炎	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
眼障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
Infusion reaction	G1	投与速度を50%に減速する。軽快した後30分間経過観察し、再発しない場合には元の投与速度に戻すことができる。
	G2	投与を中断し、軽快後に投与速度を50%に減速し再開。
	G3以上	直ちに投与中止